

2026 年 10 月 1 日

株式会社システックス
代表取締役 北村博樹

採用活動におけるハラスメント防止指針

はじめに

当社は、採用選考において人種、国籍、民族、信条、宗教、社会的身分、門地、年齢、性別、性的指向、性自認、障がいの有無等に関する差別扱いを禁止し、公正な採用を行っておりますが、採用活動においても、就職活動中の学生をはじめ当社へ就職を希望、検討される方（以下、求職者等）一人ひとりを個として尊重し、求職者等に対する全ての役員・社員・契約社員による就活ハラスメントを一切禁止いたします。

就活ハラスメントとは、求職者等に対するセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、その他のハラスメントにより、求職者等の就職活動を阻害し、能力の発揮に重大な悪影響を生じさせる等求職活動を行う上で看過できない程度の支障を生じさせることをいいます。

当社では、ハラスメント防止の取り組みを以下の通り定め、求職者等の皆さまが安心して就職活動を行っていただけるよう対応してまいります。

記

1. 当社の取り組み

- (1) 本方針を社内外に明示し、採用活動に関与する全社員に周知します。
- (2) 求職者等と接点を持つ社員に対する教育・研修を継続的に実施します。
- (3) 就活ハラスメント等に関する相談窓口を設置し、プライバシー保護にも配慮して、秘密を厳守します。
- (4) 求職者等から相談があった場合は、事実関係を確認のうえ、迅速かつ適切に対応します。人権への負の影響が判明した場合は、その是正・救済に取り組みます。
- (5) 相談・申告を理由とする不利益な取扱いを行いません。
- (6) 再発防止のため、必要な是正措置および制度の見直しを行います。

2. 具体的な取り組み

求職者と社員が接点を持つ際には、ハラスメントが起こることがないように次のルールを定め、就職説明会、面接やインターンシップにかかわる社員に対して教育を実施しています。

- (1) 求職者等とのやりとりは会社メールおよび会社端末を使用し、個人の SNS アカウント、プライベートの端末や連絡先の使用は禁止とする。
- (2) 求職者等と面会するときは、事前に採用担当者に報告したうえで、会社施設、または会社が認めた施設等で行う。
- (3) 求職者との面会は、原則平日 9:00～17:30 とし、夜間および休日には行わない。ま

た、飲食を伴う 1 対 1 の会食は禁止とする。

3. 就活ハラスメントに関する相談窓口

就職活動に際して当社社員によるハラスメント行為を受けたり、見聞したりしたとき、また、現実には生じている場合だけでなく、その発生のおそれがある場合は、下記の相談窓口までご相談ください。

相談窓口では、躊躇なく通報・相談ができるよう、プライバシーを保護するための必要な措置を講じております。

また、通報・相談をしたことを理由とする不利益な取扱いも禁止しておりますので、相談窓口への通報・相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

【専用相談窓口】

総務部（就活ホットライン担当）

専用メールアドレス syukatsu-hotline@systex.co.jp

以上